

令和5年度ウェブキャスト講座 家庭教育セミナー 「親子で模擬裁判を体験しよう」

8月2日(水)ミナクルで「親子模擬裁判の体験」を行いました。中部地区市民館で模擬裁判を行い、ミナクルではサテライト会場として、加藤弁護士さんが進行する中で、有罪、無罪の評議を行いました。

刑事裁判のポイントは、「証拠だけを見て犯人に間違えないか判断する」「犯人に100%間違えないときに有罪となる」ということです。ミナクルでの結論は「無罪」でした。

参加した小学生は、将来検察官になることを目指しているそうです。今から、目標をしっかり持っているなんてすごいですね。親子でのご参加ありがとうございました。

